

面会制限の一部緩和について

令和5年2月13日（月）より新型コロナウイルス感染者数減少のため、面会の制限を一部緩和させていただきます。

1. ご面会は、ご家族様1名（夫、母親など）のみ。
2. ご面会は、15時から19時までの間に分娩後1回のみ30分間に限る。
3. 48時間以内の新型コロナウイルスPCRまたは抗原検査の陰性証明書をご持参ください。
4. 発熱・咳・倦怠感など体調の優れない方は、ご面会はお控えください。

妊産婦さま・赤ちゃんの感染防止のためご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により「さらなる緩和」または「ご面会中止」になることもありますのでご了承ください。

令和5年2月9日

本田クリニック産科婦人科 院長

渡部 晋哉